



政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れ

平成30年12月25日

本部事務局

1 日 時 平成30年12月14日（金）10：30～11：45

2 申し入れ先 (1)消費者庁 岡村 和美 長官
(2)内閣府 中根 一幸 副大臣（地方創生）
(3)公明党 石田 祝稔 政務調査会長
谷合 正明 政務調査副会長
山本 博司 参議院議員

3 申し入れ者 飯泉嘉門 関西広域連合委員・徳島県知事

4 申し入れ書 別紙のとおり

政府関係機関の関西への
移転推進に関する緊急申し入れ

平成30年12月14日

関西広域連合

政府関係機関の関西への移転推進に関する緊急申し入れ

少子高齢化と人口減少が急速に進み、既に地方の活力減退が顕在化する中、将来にわたり元気な日本社会を維持するためには、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくる必要がある。

そのためにも、現在の「政府関係機関の地方移転」については、現場主義による国民目線に立った政策企画立案機能の強化や、ICTを活用した新たな働き方の創造に寄与するほか、企業の本社機能の地方移転を促す起爆剤にもなりえるものであり、これを一層推進すべきである。

関西は、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、また、企業の本社や大学・研究機関、歴史・文化・観光等の地域資源が集積していることから、政府関係機関の移転先に適している。

このことから、これまで京都府への文化庁の全面的移転と和歌山県への総務省統計局統計データ利活用センターの設置が決定し、地方移転の取組が進められているが、国土の双眼構造を実現し、より一層の地方創生を推進するためには、徳島県での消費者行政新未来創造オフィスでの実証実験の成果を踏まえた消費者庁等の全面的移転を実現するなど、さらなる政府関係機関の地方移転の推進が不可欠である。

国においては、政府関係機関の地方への移転、特に関西への移転の意義や重要性をご理解いただき、次の事項について積極的に取り組んでいただくよう、緊急申し入れを行う。

記

1 消費者庁等の全面的移転の実現

3年間の試行期間と位置づけられている消費者庁等の全面的移転については、関西地域で「消費者行政新未来創造オフィス」と関西広域連合、府県市、経済界等が連携した取組を進めており、その成果を踏まえ全面的移転の速やかな実現を図ること。

2 移転する文化庁のさらなる機能強化

文化芸術立国の実現に向け、新たな文化芸術基本法及び改正された文部科学省設置法を踏まえ、文化庁地域文化創生本部をはじめ、文化庁の機能・組織体制のさらなる強化及び予算の抜本的拡充を図ること。

3 総務省統計局統計データ利活用センターの活性化

平成30年4月に総務省統計局の先進的なデータ利活用の拠点として整備された「統計データ利活用センター」については、提供可能な調査票情報を充実させるなど、より一層の活性化を図ること。

4 さらなる政府関係機関の地方移転の推進

平成28年9月に決定された「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に掲げる取組に留まることなく、東京一極集中の是正や分権型社会の実現に向けて、さらなる政府関係機関の地方移転を推進すること。

平成 30 年 11 月 21 日

関西広域連合

広域連合長	井戸	敏三	(兵庫県知事)
副広域連合長	仁坂	吉伸	(和歌山県知事)
委員	三日月	大造	(滋賀県知事)
委員	西脇	隆俊	(京都府知事)
委員	松井	一郎	(大阪府知事)
委員	荒井	正吾	(奈良県知事)
委員	平井	伸治	(鳥取県知事)
委員	飯泉	嘉門	(徳島県知事)
委員	門川	大作	(京都市長)
委員	吉村	洋文	(大阪市長)
委員	竹山	修身	(堺市長)
委員	久元	喜造	(神戸市長)